

第1回 幕別町総合計画策定審議会 第1部会 会議要旨

1 開会

- ・山端課長挨拶

2 部会長の決定について

(事務局)

- 推薦という方法でお諮りしたい。(異議なし)
- どなたか発言は。

(仙石委員)

- 堀川委員を推薦する。

(事務局)

- 堀川委員を部会長とすることによろしいか。(異議なし)
以降について、部会長にお願いしたい。

3 第6期幕別町総合計画基本計画(案)について

- ・事務局から、総合計画基本計画(案)第1章について一括説明後、節に区切って質疑応答。

【第1章 第1節 地域コミュニティ活性化の推進】(P1～P2)

(森委員)

- 5期の基本計画に基づいた施策の結果がどうであったかが見えない中、5期と同様のものを6期の基本計画にすることに疑問を感じるが、そのことについてはいかがか。

(事務局)

- 地域コミュニティ活性化は、5期でも触れており検証も第1章では8節までの57項目を検証している。達成度は、全体で300程度の項目が達成されており、未達成が数項目ある状況となっている。施策の方向性での内容には、若干の修正はあるが大きく変わることはない。

(仙石委員)

- 地域コミュニティは、町としての考え方は公区として捉えてよいのか。

(事務局)

- 公区も一つの対象となるが、地域での連合的な組織や団体も今後できあがればというイメージもある。中心的には公区のイメージだが、地域の人の繋がりを促す様々な組織を「地域にある多様な組織」としている。

(折笠委員)

- コミュニティは全てを指していると思うが、その中で公区とボランティアは別という考え方が。

(事務局)

- 例えば、公園の見守り活動は、ボランティア的に個人や公区で行っていることからボランティアも含まれている。また、基本的には公区が主体だが、公区だけでは今後成り立っていない部分もあり、ボランティアやNPOなど地域的なエリアを超えた組織がお互い協力するイメージを持って記載している。

(折笠委員)

- 地域コミュニティ組織が別にあるのか。

(事務局)

- 地域コミュニティ組織ではなく、地域の繋がりや連携を含めた住民相互の交流を意味する。市街の公区では、町内会の加入が低い状況にあり公区長も若い世代の加入がなく厳しいという話を受けている。このような状況を含め課題として明記している。

(堀川部会長)

- 今話した課題の解決については、どこに記載されているのか。

(事務局)

- 必ずしも一つに対し一つではないが、「1 地域コミュニティの活性化」(1)や(2)の内容が該当する。

(小澤委員)

- 地域サロンの利用人数と運営方法はどのようになっているか。

(事務局)

- 社会福祉協議会が運営しており、11 地区で開催している。地域サロンは公区での開催ではなく活動の中で参加している状況にある。

(仙石委員)

- 団体の育成は、町が行うことに理解できるが、人材育成は町では無理とを感じるが。

(事務局)

- 協働のまちづくり支援事業では、地域のリーダーとして人材を育成するメニューがある。その制度を活用していただくことがベースにあるが、情報提供が主な内容となっている。ソフト面として講演会などを通じて、意識付けを含め地域に根ざした活動に参加する取組などがある。

【第1章 第2節 町民参加のまちづくりの推進】(P2)

(折笠委員)

- 現状と課題の中に、「本町」とあるが違和感がある。

(大和田委員)

- 表現の仕方としては、「幕別町～」より「本町～」の表記が正しく幕別町全体を表しているのではないか。

(堀川部会長)

- 町内に「本町＝もとまち」の地区があるが、今回の表記は「幕別町」や「当町」の意味である。

(折笠委員)

- わが町という意味ですね。

(大和田委員)

- この審議会は、役場庁舎の中で各担当課から素案があがり、策定委員会でもまれた計画であり、細かな部分は実施計画で行われる。審議会では、施策の方向性で大きく間違いでなければ問題ないと思う。

(堀川部会長)

- この場では多様な意見を言っていただき、内部で検討していただくこととしたい。

(三島委員)

- このような計画は、大枠を示しておき木の幹と枝をここで作り、花を咲かすのは行政マンだと思う。私たちは、やや太めの枝までを審議することで記載のある文書で不適切なものを指摘、修正するといった形で議論を行い、これからの審議は、不適切な文章、削除、追加すべきものとして進めていくことが望ましいのでは。

(堀川部会長)

- 提案のありました方向で部会を進めさせていただく。

【第1章 第3節 国内交流や国際交流の推進】(P3)

(三島委員)

- 国内交流の推進で(1)の末尾に記載の「連携を強化」は、重点的に行っていきたいという意思で、強化した施策を行っていくことでよいか。

(事務局)

- そのようなことの意味である。

【第1章 第4節 町民との情報共有と分かりやすい行政の推進】(P4)

(大和田委員)

- 横文字は注釈を記載していくのか。

(事務局)

- 注釈を記載する形で考えている。

【第1章 第5節 効率的で健全な行財政の運営】(P5～6)

(堀川部会長)

- 「スクラップアンドビルドの原則」の原則は、行政法的な形での原則か。または、学説的な原則があるのか。

(事務局)

- 法律に基づいた概念的な考え方ではなく、財政運営上、「スクラップ・壊す、そして建てる」、常に事務事業の内容を見直し行い、必要なサービスに予算を配分し事業を実施することを「スクラップアンドビルドの原則」といい行政用語として解釈していただきたい。

(堀川部会長)

- 「広告料収入」の記載があるが、新しい収入の考え方や取扱いはどのようなことなのか。

(事務局)

- 現在、広報紙やホームページに企業からの広告を掲載し、収入として受けている。今後、少子化に伴い税収が減収となることから自主財源確保の一つの具体例として記載している。

(折笠委員)

- この部分だけ具体的な記載となっているが、広告料収入が数億円あつての記載であれば理解できるが数万円であれば記載不要ではないか。

(事務局)

- 将来的に明確なものはない状況だが、自主財源の確保は必要と考えている。広告料収入と頭出ししているが一度検討をさせていただく。

【第1章 第6節 広域行政の推進】(P7)

《特に意見等なし》

【第1章 第7節 移住・定住施策の推進】(P8)

(木藤委員)

- 移住の促進を図るとのなかで、他町村と比較し特別なサービスはどのようなものがあるか。

(事務局)

- マイホーム応援事業を実施し、中古、新築の購入際の支援を行っている。中古購入10万円、新築購入30万円が基本額で、町内業者からの新築や購入の場合の加算、家族数等に応じて加算といった事業を行っている。管内的にもトップクラスである。

(折笠委員)

- 新しい家族が町内に転入してきたが、理由を聞くと中学生まで医療費が無料などの話をしており、幕別町ももっと情報を発信した方がよいのでは。

(堀川部会長)

- 移住・定住情報を「強く」発信へ標記を付け加えることが望ましいと理解した。事務局には検討をお願いしたい。

(三島委員)

- 転入して終わりではなく、コミュニティづくりと併せてつながることを推進していくことが大事。

(事務局)

- そういった部分の支援は行っていきたい。

(森委員)

- 基本方針の「地域資源を最大限に活用」とあるが、施策の方向性とのリンクしていないのではないかと。移住となる施策が記載されているが、忠類では住宅建設の土地がない状況で、住民会議でも新たな団地造成が必要との議論もある中、どのような考え方で住宅政策を捉えているのか。

(事務局)

- 住宅政策は第5章での記載になり、ここは移住・定住に特化した記載となっている。また、「地域資源を最大限に活用」については、幕別町の自然をPRや、先ほど話のあった医療費の無料化などあらゆる施策を総動員し、まちの魅力を向上していくといった内容である。また、土地に関しては、現在計画があるわけでないが、公有地の売却というような活用も今後ありうると考えている。

※ 時間により、本日はここで終了とし、次回は第1章 第8節 9ページから開始することとした。

以上